

平成25年1月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成25年1月22日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を全員協議会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	宇都宮 泰 昌
委員長職務代理者	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
委 員	渡 辺 正 美
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 伊勢原市文化財保護条例の全部を改正する条例の市長への申し出について
- 日程第4 平成24年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者について
- 日程第5 平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者について
- 日程第6 平成25年度伊勢原市立小中学校で使用する体育の教材について
- 日程第7 (仮称)伊勢原市生涯学習推進指針(案)について
- 日程第8 (仮称)伊勢原市子ども読書活動推進指針(案)について

○

○委員長【宇都宮泰昌】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第2「教育長報告」をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 本日は3点ございますが、そのうち2点を私のほうから、3点目は担当の部長から報告いたします。

まず1点目、教育行政に関する国県の動向についてでございます、要するに、どう予算を組んでいくかということでございます。

ご承知のように、国は1月11日に24年度の補正予算として、いわゆる日本経済再生に向けた緊急経済対策を閣議決定しているということで、2月末に開催予定の通常国会に提出する予定だということです。内容は新聞報道等でご承知のとおりで、規模的には13、4兆円。その中で、緊急経済対策が10兆2,815億円という数字になっているということです。

その経済対策には3つの重点分野として、まず復興や防災対策。この中には安全・安心という要素も入ってくると思います。それが4兆円弱です。それから成長による富の創出、これが3兆円ほどです。それから通学路の改修やいじめ対策の暮らしの安全と地域活性化、これは地方にかかわるものですが、約3兆円を超える規模になるということです。

これは、25年度に各地方自治体の予定している、特に公共インフラ整備とか改修、これの前倒し執行が国の狙いということです。

それから、これ以外にそういう事業をやる場合には裏負担で地方負担が出てくるのですが、その裏負担を国がカバーしようということで、臨時交付金として1兆4,000億円を計画しているということでございます。

この緊急経済対策は一つの大きなチャンスでございますので、学校施設等の改修にぜひ充当していきたいということで、今、国・県とのやりとりを行っているところでございます。どこまで認められるかわかりませんが、例えば比々多小、大田小、緑台小の屋上防水や外壁が相当ひどい状況なので、要綱上7,000万円以上の工事という縛りがあるのですが、できるだけ学校単位でまとめて、小学校

2校、プラスアルファぐらいでできないかと、今やりとりをしているという段階です。これがもし採択されれば、2億8,400万円ぐらいの工事ができるようになります。

あとは、成瀬中学校等の屋内運動場、体育館の照明器具の落下防止工事に約2億5,000万円を申請していきたいということです。落下防止と同時にLED化もやろうという内容です。

そして、事業公社の立て替え施工により建設した石田小学校の買い取り費用がまだ20数億円残っているのですが、その中のグラウンド等整備の関係で、平成25年度分の2億5,000万円程度が補助対象にならないかという交渉を、現在、国等と話を進めつつあるということです。

県の予算状況につきましても確たるものがわかっておりませんので、これも日程的には遅れております。

資料1に国の概算要求がございます。35人学級がどうなるかというあたりはまだ見えていないということですが、スクールソーシャルワーカー等は、国としては人員とか中身の充実を図るということがございます。その一方で、県のスクールソーシャルワーカーのサポート事業を、一部市費負担でカバーをするものが今後出てくるだろうという予想がございます。

本来、1月末には予算が固まっていなければいけないのですが、多分、議会提出、議案送付ぎりぎりまで、そうした作業が進められていく予定でございます。

2点目の成人式の報告でございます。

おかげさまで、予定通り無事執行できました。今年の該当者が977人、男性が508人、女性が459人、出席率が73.4%という結果でございました。

当日は、あいにくの荒天の中でございましたが、出席率は昨年の73.3%を上回る結果になったということで、大変良い成人式ができたと思います。式典の終了後には抽選会も行われまして、出席者にはなかなか好評だったと聞いております。教育委員の皆さんには、寒い中ご参加いただきありがとうございます。

私からは以上の2点です。

○教育部長【坂間敦】 3点目、行政文書公開について私のほうから報告をさせていただきます。

昨年12月12日、行政文書公開請求が出されました。請求の内容は、教育委員会が契約者となっています損害保険契約の証券の写しです。請求者は民間の保険会社でございます。これは昨年度も同じ方が同じ請求を同じ時期に、やはり出てきているものです。

請求された保険契約の内容としましては、今年度に契約しました民間の損害保険会社との保険契約に関する資料の写し（コピー）です。3つありまして、スポーツ大会の参加者に対する障害保険、それから賠償責任保険、社会体育施設保険が請求をされております。

請求の理由としては、保険料削減の提案のためということでございます。

公開できない部分、非公開の部分がございました。それはやはり個人情報が入っているのと、それから、保険会社、法人代表者の印影は非公開部分とさせていただきます。

きました。保険会社の代表社印の印影というのは、伊勢原市の情報公開条例の規定に則り、公開はしておりません。

対応としましては、今申し上げた非公開情報以外については、12月25日に公開をさせていただいております。

以上です。

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは教育長報告につきまして、何かご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。

○委員【三箸宜子】 損害保険の話がありましたが、保険金を払う例というのは、年間どれぐらいあるものですか。

○スポーツ課【内藤康雄】 個別のスポーツ事業におけるケガ、障害といったところでございますが、年間10件に満たない数でございます。

○委員【三箸宜子】 両手に入るかどうかという程度で。

○スポーツ課【内藤康雄】 はい、そうです。

○委員【三箸宜子】 わかりました。ありがとうございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 成人式のことによろしいでしょうか。今年の式典は、開会・閉会を実行委員の方にやっていただいて、新成人の自分たちの手づくりの式典という面から考えれば非常によかったと思っているのですが、この点について何かご意見はありましたか。

○教育総務課長【風間誠司】 担当課からは、実行委員より、心遣いをいただきましてありがとうございます、という話があったと聞いております。

○教育長【鈴木教之】 自分たちの仲間が始めと終わりをやるということは連帯感が出ますよね。どう考えてもいいご判断であったなと思いますし、自然な形で終わったと思います。

○委員【渡辺正美】 成人式は子ども部の青少年課が主となり行っているのですが、式の実施には先生の参加があったり、ビデオレターなど結構学校教育との絡みが大きいです。

伊勢原市は、数年前から成人式の持ち方を結構変えたのではないかと思います。ですから、教育委員会も企画とか反省の部分には同席して、今後の成人式のあり方に反映していければいいなと思います。そうすれば、子ども部と教育委員会が協力してやっているのだというのが見えると思います。

○教育長【鈴木教之】 法改正で、子ども・子育て支援法が成立していますので、いわゆる子育てサポートの話を、国が一本で取り扱いましょうという流れになってきています。

だから、それは教育行政もよく意識をしたほうがいいでしょうし、子ども部も教育行政をよく意識したほうがいいと思います。おっしゃるとおりだと思います。

そういう点で、ジュニアリーダーは社会教育の視点からいっても、将来の若者の核として、地域を担っていく主体として、非常にウエイトが大きいのかなと思っています。どうしても内向的な社会なのだけれど、若い人に外に出て行ってやってもらうと非常にありがたいです。あのように引っ張っていくという姿勢、これは教育行政としてもかなり意識したほうがいいなと思っています。

○委員【菅原順子】 成人式は、私もとてもすばらしい式だったと思います。壇上で二十歳の誓いをされた方の中に教員志望の方がいらっしゃって、先生がドラえものの秘密道具を出してくれたと。僕も先生のように道具をどんどん生徒に出して、夢を与えるような仕事をしたいというようなことをおっしゃっていました。本当にその言葉というのは先生冥利に尽きるのではないかなと思いますし、改めて伊勢原の先生方のご苦勞がしのばれて、そのご苦勞報われて本当によかったのではないかなと感じました。

壇上にいらっしゃったのは実行委員会の方たちだと思うのですが、やはり大学生が多かったのでしょうか。それに対して、マイノリティといますか、もう働いている方とか、あるいはどこにも所属できていない方とか、いろいろいると思います。

ですから、実行委員の中に働いている方などの声を取り入れるというようなシステムがあれば、もっと全員参加の形になれるのではないかなという感想を持ちました。

○教育長【鈴木教之】 実行委員は各中学校から推薦してもらっていますが、今いただいたご意見は、担当課に伝えるようにしたいと思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、ほかにございますでしょうか。
ないようでしたら日程を進めます。

----- ○ -----

日程第3 議案第1号 伊勢原市文化財保護条例の全部を改正する条例の市長への申し出について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第3、議案第1号「伊勢原市文化財保護条例の全部を改正する条例の市長への申し出について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 1ページになります。議案第1号につきましては、教育委員会の教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により、ご提案させていただきます。

この条例改正につきましては、11月の教育委員会議で、概要説明をさせていただきました。現在ある文化財保護条例は昭和38年にできたものでございます。課題もある、現況に合っていない等の要素がございますので、そうした問題の解決と、さらに文化財を地域の資産としてより効果的に活用していきたいということで、現行条例を全部改正したいとするものです。

改正案でございますが、議案の後ろに条例がついてございます。まず前文で、伊勢原の文化財の価値とその保存と活用を図ることの意義。それから、文化財保護を推進していく市の姿勢、あるいは理念を示しています。

第1章は総則関係です。条例の目的や文化財の種類、用語の定義、市や市民等の責務。それから第2章では、調査の意義、必要性。資料収集と情報収集。第3章では文化財の指定と登録ということで、指定の種類・手続き、登録の種類・手

続き、指定登録解除の手続きと、手続的な内容が入っています。第4章になりまして、文化財保存と管理ということで、指定登録文化財の管理について整理、あるいは指定文化財に対する補助制度の整備、あるいは国・県指定文化財の補助制度を明記する。それから指定登録文化財の現状変更に対する取り扱いということの内容です。第5章では埋蔵文化財というのが改めて、新たに入れてあります。埋蔵文化財の保護と手続きについて整理したものです。第6章では、文化財の活用についての考え方を示した中で、教育委員会の役割を明示したということです。それから第7章は、文化財保護審議会では、文化財保護法にならい名称を「審議会」に直すということです。それから臨時委員の採用ほか、部会の設置について書いてあります。8章は補則になります。規則委任、施行期日、経過措置、その他の関係をうたったということでございます。

なお、この条例改正をお認めいただければ、市議会3月定例会に議案として上程したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○委員【三箸宜子】 今全面改正をする必要性というか、意義というのはどういふところにありますか。

○教育部長【坂間敦】 文化財保護条例を市で施行以来、ずっと改正をしておりますませんでした。その間に、時代や社会の変化が出てきましたし、国でも保存だけではなくて活用にというような流れが出てきています。

そういった社会の状況等の変化に合わせて、市のほうでも条例を改正しなければいけないということになり、今回の条例改正に結びついたということです。

○教育長【鈴木教之】 そして実務的な話としては、文化財の指定というような制度はあったのですが、登録というのはなかった。きちっと保存していく対象だということを、より明示していきたいということがありました。それから、文化財の定義というのはいろいろと非常に多種多様で、埋文から歴史文化からいろいろあるのですが、より広く捉えて、歴史文化総体を包み込むような条例のつくりにしたかったとこともあります。

例えば史跡とか天然記念物などは非常に定義が難しい。あるいは地域文化、無形文化財みたいなもの、そうしたものも対象にしましょうというのが今回の特徴です。今までですと、例えば日向薬師とか、非常に限定的だったのですが、もう少し範囲を広げて、暮らしの文化も、ある程度登録みたいな形でできるようにしたいということで、そこが一番大きな特徴です。

こうしたものを引き継ぐということを改めて明示して、なおかつ活用していく。ここがまさに新しいところということでございます。最終的には、やはりまちづくりに生かすのだろうという、未来志向の条例改正というふうにお考えいただくとわかりやすいかなと思います。

○委員【三箸宜子】 わかりました。では登録は誰が申し出るのですか。所有者が申し出るのですか。

○文化財課長【鍛代喜久男】 当然、所有者からもありますし、推薦もあります。最終的には持ち主の了解を得た上で行います。

○委員【三箸宜子】 なぜそういうことをお聞きするかと申しますと、以前、大きな木が切られてしまって、周りの人が非常にがっかりしているというお話がありましたよね。ああいうのはよく起こりがちです。

行政には、地域にとってこれは残すべきではないか、これは切ってしまうてもいいのではないかという判断する感覚、マニュアルがあるわけではないけれど、これは地域にとって大切な文化財なのだという、それをキャッチする感覚が重要で、求められると思うのです。

ですから、この条例を運用するときに、行政もそうした感覚を鋭く磨いておくことが必要ではないかなと思います。

○教育長【鈴木教之】 鋭いご指摘です。文化財に限らず、市民目線というのがないと、全てのサービスはだめなのです。おっしゃるとおりです。

○委員【三箸宜子】 木1本にも市民の方には心の支えになっていたり、一緒に生きてきた、みたいなどころがありますので、そういうものはちゃんと行政のほうもキャッチして、残せるものなら残す最大限の努力だけはしていかないとけないと思います。

○委員【渡辺正美】 伊勢原は昔からの文化財を保存したり活用するという中で、幾つか課題があったらと思うのですが、実際には保存の場所が足りないということで、学校施設をかなり広く使ってきています。この条例改正によって、その辺の前進はあるのでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 文化ですから、形があるものもないものもありますが、そこにある、それを使う、守るというのは、やはり市民の意識次第です。まずそこをしっかりと意識していただく。幸い社会状況も、そうしたものを意識する時代になってきました。そしてもう一つ、伊勢原の場合には、具体的にインパクトがあるのです。具体的にインパクトがあった中で、改めて守るべきものがやはりあるのです。そういった状況から、若干の後押しはあるだろうと思います。

ただ、現実的に運用するにはやはりお金もかかるので、保存については、それほど変わらないでしょう。ただ文化財とか歴史に人々の意識とかウエイトが行くことは間違いないと思っています。

もう少しお金があれば、例えば科学館の展示なども提案しているのですが、なかなか予算がつかえません。展示もそうですが、実はもっと基礎調査もやりたいし。掘れば幾らでも出てくるし、文書等も探せば幾らでもある。だから、少なくとも散逸を最低限にしようというのも、狙いとしてはあります。

○委員【渡辺正美】 これから大きな開発がまだまだ、特に山麓というか山裾で進んでいるわけですよね。文化は低湿地からというよりも、いわゆる灌漑農業的なところから、山裾から大きく発展したわけですよね。ですから、まだいっぱい出てくるのだろうと思うのです。

置いておく場所がないから大変なのだという話は何度も聞いていますが、そういうことも条例改正をする中で、少しでも前進して、よりいい場所なり状況なり

が生まれればいいなと思いますので、もっと常設的に見られるような施設などを生み出すチャンスにもなればいいかなと思います。

○委員【三箸宜子】 確認ですが、「学術上価値の高いもの」と定義のところを書いてあるのですが、さっき申し上げたような「緑」の話だと、別に学術上価値が高くはないのだけれど、生活文化として価値が高いというようなものもありますよね。そういうものは文化財には入らないのですか。

○教育長【鈴木教之】 入ります。

○委員【三箸宜子】 では、これはかなり幅広く解釈しておられるのですね。

○教育長【鈴木教之】 登録その他、文化財保護審議会の中で正式に手続きをやるしますので、その中で、文化財の範疇に入るか入らないかという議論の中で入れれば、当然入ってくるということだと思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第1号「伊勢原市文化財保護条例の全部を改正する条例の市長への申し出について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

----- ○ -----

日程第4 議案第2号 平成24年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者について

○委員長【宇都宮泰昌】 続きまして、日程第4、議案第2号「平成24年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 25ページになります。議案第2号は、教育委員会の教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定を根拠にご提案したいということです。

37ページに表彰の規程がございます。さらに、39ページには表彰の規程の取り扱い要綱があり、それぞれ細かく基準が設定されております。その中で選定をしたということで、例年と同様でございます。

27ページにお戻りください。被表彰者の推薦調書があります。まず学校教育関係では、教育委員として5期20年にわたり伊勢原の教育行政にご尽力いただきました堀江政伸氏を推薦させていただきたい。それから地域で活動していただいた方として、36年間桜台小学校や伊勢原中学校に手づくりの雑巾を寄附していただき、学校の環境美化活動に多大な貢献をしていただいた1団体。

次の28ページは学校嘱託医の関係でございますが、小学校の薬剤師として学校内の環境衛生向上にご尽力いただいたお2人を推薦いたします。

次に社会教育関係でございますが、これは社会教育、生涯学習の先駆的役割を

担っていただいたき、市民の教育意識の向上に貢献された1団体。それから子どもや高齢者福祉施設の入所者等に対して、ボランティアでマジックの公演を行っていただいている1団体です。

それから非常勤の特別職等でございますが、29ページ以降に資料がございます。体育協会の理事として体育の振興にご尽力いただきました3名の方。スポーツ推進員としてスポーツの普及にご尽力いただいた4名の方。それから青少年指導員として健全育成にご尽力いただいた7名の方。それから児童館指導員として運営管理等にご尽力いただいた1名の、合計15名という内容になっております。

そして32ページ以降につきましては、永年勤続の関係です。管内の小・中学校で20年以上勤続し、職務に精励した教職員12名という内容です。

以上が候補者の内容でございます。なお、表彰式は3月1日の金曜日を予定しております。よろしく申し上げます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ご意見、ご質問がなければ採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第2号「平成24年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第3号 平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者について

○委員長【宇都宮泰昌】 続きまして日程第5、議案第3号「平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 41ページになります。これも、教育委員会の教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定によりまして提案するということです。

45ページに規程がございます。その中の第2条に、表彰の種類と対象があり、それを基準に選定を行ったということでございます。

43ページをご覧ください。スポーツ賞の候補者でございます。個人で28人、団体で3団体が対象ということです。

44ページにはスポーツ激励賞の、個人で23名、団体で2団体という内容でございます。

なお、表彰式でございますが、教育委員会表彰と同じく、3月1日の金曜日を予定しているということです。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問がなければ採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第3号「平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第6 議案第4号 平成25年度伊勢原市立小・中学校で使用する
体育の教材について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第6、議案第4号「平成25年度伊勢原市立小・中学校で使用する体育の教材について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 47ページになります。本件は、伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第10条に基づき、教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定によってご提案いたしたいという内容です。

伊勢原市立小学校及び中学校の管理に関する規則及び、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則では、教科書の発行されていない教科書の主たる教材として使用する教科用図書、いわゆる準教科書という呼び方をしますが、これにつきましては、校長からの申請に対して教育委員会の承認が必要ということで、教育委員会議の付議事項になっております。このため、準教科書に当たります体育の教材について、使用することの承認を求めたいとするものです。

小学校では、教材名が「体育の学習」、発行所は株式会社光文書院。中学校では、教材名が「中学体育実技」、発行所は株式会社学研教育みらいということです。これは昨年と変わっておりません。

以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第6、議案第4号「平成25年度伊勢原市立小・中学校で使用する体育の教材について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第7 協議1 (仮称)伊勢原市生涯学習推進指針(案)について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第7、協議1「(仮称)伊勢原市生涯学習推進指針(案)について」、説明をお願いいたします。

○教育部長【坂間敦】 協議事項1点目、(仮称)伊勢原市生涯学習推進指針(案)について、説明させていただきます。資料3をご覧ください。

この指針案につきましては、昨年9月の教育委員会定例会で概要を説明させていただいております。今回の策定の目的は、生涯学習推進の方向性を示すということとともに、生涯学習、社会教育、それから市民協働の関係、あるいは社会教育と学校教育との連携といったものを整理しまして、生涯学習社会の実現に向けた取り組みの考え方をまとめようということで策定したものです。

この内容を社会教育委員会に諮問させていただきまして、昨年12月26日に開催しました社会教育委員会の中で、妥当なものとして認めるという答申をいただきましたので、ご報告いたします。

答申に付されましたご意見なのですが、それは資料3-1につけさせていただきました。その中に、生涯学習社会の推進、市民の学習の成果をまちづくりにつながる取り組みを進めてほしい、そういった4点の趣旨のご意見を頂戴しております。

この答申を受けまして、この教育委員会において最終的にご協議いただき、ご了解いただけましたら、教育委員会議の議案として改めて上程をさせていただきたいと思っておりますので、ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

指針のポイントにつきましては、担当課長から説明させていただきます。

○社会教育課長【相原博】 それでは、資料3に基づきまして、若干ポイントとなる場所をご説明させていただきたいと思っております。

まず、生涯学習の推進指針でございますが、これにつきましては、先ほど担当部長からお話し申し上げましたように、社会教育委員会において、平成23年度から生涯学習推進の整備と体系化を図るということで、意見交換を進めて協議してまいりました。

生涯学習につきましては、その方向性について手引となるものを策定するという考え方に沿ったもので、基本構想や計画書という形式はとってございません。

中の事項のポイントをご説明させていただきたいと思っております。3ページをお開きください。ここでは、生涯学習を構成する社会環境と資源の概念図ということで、お示しさせていただいております。

この図の内容は、社会教育と学校教育の連携、それから市民協働とのかかわり合い、また各種団体との役割分担や支援など、できるだけ関連づけて示したものでございます。

次に、8ページをご覧ください。ここでも図式がございますが、これは生涯学習の方向性をお示したものでございます。いわゆる学びの実践、それから循環による生涯学習の構築といたしまして、生涯学習によって「人がつながり 未来を拓く 学びを活かすまちづくり」といった流れを図式化したものでございます。

こういった基本的事項を踏まえまして、次の9ページには重点取り組みを示させていただきます。2点ございまして、1点が生涯学習社会の構築に向けた人材育成、地域力向上の推進。もう1点は、学校・家庭・地域の連携による子育て、家庭教育の支援というものでございます。

これらを踏まえて体系図化したものが11ページ、12ページでございます。これらの指針に従って、総合計画や教育振興基本計画という重要な事業施策を立ち上げていくという考え方に沿っています。

最後に13ページをお開きください。指針の実現に向けてということで、2点でございます。

計画書ではございませんので、指標の設定と評価方法につきましては、教育振興基本計画や教育委員会の点検・評価の結果、あるいは生涯学習に関連する各種報告書の実績評価を資料として評価していきたいと考えています。

2番目に、社会教育委員会議における意見聴取を行い、意見を聞きながら、次の事業計画に反映していく。この2点の構成で、実現に向けて進んでいくということでございます。

ポイントだけかいつまんでご説明させていただきました。よろしく願います。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

それではご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】 7ページの③、4つ目の伊勢原市地域教育機関等連絡協議会というものの、具体的なお仕事や参加メンバーについて教えていただきたい。

○社会教育課【相原博】 今、開かれた学校を目指しまして、各学校ごとに地域の自治会、PTA、民生委員その他の自治会関連の方が中心に、それぞれの学校支援の体制をつくっています。例えば、一定期間を定めて学校の授業参観をしたり、給食を食べたり、あるいは学校の授業活動に一日参加するといった形を、小・中学校ごとに個別に地域で支援している体制がございます。

こういったものの枠を広げたり、さらに改善を図ったりといったことが非常に重要になってくるということで入れさせていただきました。

○委員【菅原順子】 ありがとうございます。

○委員【三箸宜子】 生涯学習というのは、この言葉は教育基本法でこういうのをつくらなければいけないとなっているのですか。

○教育長【鈴木教之】 これは法律的な要請があって定める必要はないのです。任意です。

それでは、何故あえてここにつくったかということ、実は市の行政の中で、こういう分野は結構ばらばらにあるのです。地域福祉の分野ではボランティア活動があったり、公民館は公民館で活動している。その他には市民協働課があって、そこに市民活動サポートセンターがあります。ばらばらなので、それをつなぐ基本的な哲学というかコンセプトというか、一つの方向性を代表して、この生涯学習の推進ということでまとめましょと、市長部局と調整した上で社会教育委員会議で検討していただいていたということなんです。

趣旨は、勉強して、それを必ず社会還元してくださいと、いうものです。

○委員【三箸宜子】 わかりました。この全体を拝見させていただくと、そういう幅広いものだというのはよくわかるのです。しかしその割には、「生涯学習」という言葉からは、そういうことをイメージできないのです。生涯学習というと、生涯にわたっていろいろなことを勉強したいと思っているところに、行政が勝手に介入してくるような、そんなイメージを受けてしまう。

これに参加しない人の促進を図るみたいなことが書いてありますが、「生涯学習」という言葉は、市民にはピンとこないのではないかと思います。だから本当は、副題でもいいから何かそれにふさわしい言葉があるといいなと思います。

○教育部長【坂間敦】 いわゆる「学習」という言葉から範囲が広がって、本当に地域づくりというところまで範囲が広がっている。その辺のことを指針でもうたっているというところがありますね。確かに学習だけではないという。

○委員【三箸宜子】 ですから、もっと地域コミュニティを活性化させていく、そのための仕組みなのだということがわかるような、そういう言葉があるといいなと思います。

○教育長【鈴木教之】 それは、別に市民活動促進指針みたいなのがあつたのです。それと生涯学習が微妙にオーバーラップしている。今後は、それをどう理解してもらうか、その辺に力を入れたほうがいいと思います。

○委員【三箸宜子】 そうですね。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ないようでしたら、今、出されたような意見を踏まえまして、事務のほうを進めていただきたいと思います。

----- ○ -----

日程第8 協議2 (仮称)伊勢原市子ども読書活動推進指針(案)について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第8、協議2「(仮称)伊勢原市子ども読書活動推進指針(案)について」、説明をお願いいたします。

○教育部長【坂間敦】 協議事項の2番目です。(仮称)伊勢原市子ども読書活動推進指針(案)ということで、資料4をご覧ください。

今回のこの指針案の前に、第一次の伊勢原市子ども読書プランというのがございました。この中では、「本との出会い」をキーワードとしまして、いろいろな事業や、図書の実充などといった環境整備に努めてまいりまして、おおむねそれぞれの事業の目標は達成したと考えておりますが、逆に、幾つか今後に向けての課題も残っていたということです。

その課題を踏まえまして、今回の第二次となります指針を策定いたしました。

これに当たりましては、伊勢原市子ども読書活動推進協議会を設置しまして、読書ボランティア、あるいは保育園や幼稚園の代表者の方や、公募の市民の皆様

によりまして、具体的な事業の実践活動を通してまとめてきたものです。

「本との「出会い」で豊かな心を育てよう」といった基本理念を持ちまして、子どもたちの年齢や成長に合わせて読書の普及活動を推進するという一方で、子どもたちの豊かな心を育むというのを目標にしております。

この指針（案）は、図書館協議会にお諮りしまして、昨年12月27日に、資料4-1にございます意見書のとおり、指針の着実な推進に努めるようにということでご意見をいただきました。それとともにご承認もいただいております。

今回、このご意見をもちまして、教育委員会において最終的なご協議をいただきまして、ご了解を得られましたら、それを生涯学習の指針と同じように、教育委員会に議案提案させていただきたいと考えております。

それでは、担当課長からポイントをお話しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 それでは、子ども読書活動推進指針のポイントについて説明をさせていただきます。

まず、子ども読書活動の意義としまして、なぜ今、読書が必要なのかという部分で、この指針の3ページをお開きいただければと思います。

情報化社会が進展いたしまして、電子書籍等の出版が盛んに行われまして、読書環境が大変変わってきている状況下におきまして、読書、本を読むことによりまして想像力を培い、また想像することによって考える力がつき、さまざまな要素が互いに影響し合い、さまざまな力を育むことができ、また生きる力を養い、読書が子どもの成長にとって極めて重要な役割を果たすことをコンセプトといたしまして、そのような考え方から、指針の基本理念でございしますが、表紙にお戻りいただきますと、スローガンの「本との「出会い」で豊かな心を育てよう」という形の基本の理念にさせていただきました。

また指針のほうにお戻りいただきますと、指針の5ページ、6ページで、子どもの成長段階に応じました本との出会いといたしまして、成長年齢階層ごとのテーマ、例えば0～1歳ですと「本との出会い、本とのふれあい」というキーワードと、その必要性を5ページ、6ページで記載をさせていただきました。

次に9ページ、10ページが、この読書指針の体系図になっておりまして、ライフステージにおけます子どもの成長とともにつながっていく読書活動、また成長していくにつれまして豊かに積み重なっていくことを表現させていただいたものになっております。

また、その表にございます、ブックスタート提供率、児童図書館の利用冊数、学校図書館の図書標準達成率を、目標値という形で設定させていただきました。

その表の下には、先ほどの基本理念がございまして、その基本理念に向けましての目標、重点取り組み、施策・事業推進の方向性といたしまして、11ページ以降の子どもの成長階層別事業の一覧に結びつけをさせていただいております。

17ページが、この指針を推進していくための連携構築のネットワークになってございます。

以上でございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】 推進協議会に幼稚園や保育園の先生が参加されていましたが、小学校・中学校の先生は入っていないということですか。

○教育部長【坂間敦】 入っています。

○委員【菅原順子】 学校での本との出会いとか、一番最後のページにも、学校などの教育機関というところに先生が全然出てこないですね。先生あるいは学校で学ぶ教科とか学科についてとのかかわりが全然出てなくて、学校という場を借りて、よそから保護者とかボランティアが入るとか、あるいは時間を設けるとか行事を設けるというのがありますが、この辺が一体誰が読むことを対象にしているのかということもあると思うのですが、学校現場において読書をどういうふうに位置づけるか。学校の先生は忙しいとはいえ、こういう本を読んだらいいとか、自分はこういう本を読んできたということ、子どもたちに教えるというのは、さっきのドラえもんの秘密の道具ではないですが、非常に大きな先生の仕事のひとつだと思います。その辺の位置づけは、この指針とは切り離されているのでしょうか。学校での読書、先生による読書の勧めとか、そういうものも入らないのはどうかと疑問を持ったものですから…。その辺はいかがでしょうか。

○図書館・子ども科学館長【藤元康博】 この指針は、学校教育の分野とか、そういう細かい分野別で考えるのではなく、あくまでもゼロ歳から18歳までの子どものライフステージに合わせた読書活動を、もちろん学校での支援という形も出てまいります。それ以外の部分も含めた中で、どういう形で読書活動に対する機会の提供を支援していくかという、その基本的な方針を定めたものという形でご理解をいただければと思います。

○委員【菅原順子】 では、あえて学校教育の場での読書教育というものは除外といいますか、それ以外の場で、ということですか。

○教育長【鈴木教之】 除外はしていません。ただその辺りは、実態上は学校に委ねてしまっている。だからあえて詳細にはここに書かなかった。そういうご理解でいいと思います。

学校では読書の推進計画はどうなっているのですか。

○指導室長【高橋正彦】 当然、小学校・中学校でも、読書については推進をしているところでございます。それに対しては、教育委員会でも予算づけをして支援をしています。学校の関係で申しますと、17ページになりますが、ネットワーク図というのがありまして、左上のところに学校などの教育機関ということがありますが、ここに学校で推進をしている朝読書の実施だとか読書感想文の推進だとか、図書館の活用、読み聞かせの実施などが書かれています。

○委員【菅原順子】 ここに先生が全然出てこないというのが、私はちょっと違和感を感じます。

○教育長【鈴木教之】 それは多分、行政の守備範囲外の発想なのです。この指針の中でウエイトが一番高いのは、やはりブックスタートあたりなのです。乳幼児という部分をかなり意識してつくっている。あとは学校にお任せしてありま

すと、そういうふうに見ていただくしかないかなと思います。

ただ、学校自体は、司書教諭等も配置された中で、当然、読書は全てのものの基本ですから、推進していきたいということです。

○委員【菅原順子】 司書の先生とかそういうのではなくて、担任の先生、教科の先生による読書教育というものはどのようになっているのでしょうか。

○委員【渡辺正美】 一番根源的には、国語科という教科書の中で行われているわけでしょう。

○教育長【鈴木教之】 教科研究の中にありますよね。

○委員【渡辺正美】 国語科で読書指導も行われていて、かつ、学級での担任の先生による学級指導という場面でも、必ず行われています。例えば朝の読書などは、学級指導という形で指導が行われているでしょうし、国語科を通じて、読書感想文コンクールなど行政とタイアップしたのも先生の指導が動いていると思うのです。全てが国語という教科指導や、いわゆる担任による学級指導を通じながら、外部機関との絡みなども含めて全部つながっていくんです。

元教師である私にはそう見えるのですが、多分、他の方が見られたときは、「先生は何やっているんだ」というふうに見えてしまうのかもしれないですね。

○教育長【鈴木教之】 確かにそうかもしれませんね。この辺がなかなか、行政の縦割りの弊害の一環かもしれません。ただ、なかなか一般的にはそこまで表現し得ないというのが実態です。学校はもっとアピールしたほうがいいということでしょう。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、今まで出たご意見を踏まえまして、議案に向けての事務のほうを進めていただきたいと思います。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、その他事項に移ります。委員の皆さんのほうから何かその他事項はありますか。

ないようでしたら、事務局から何かありましたらお願いいたします。

○教育センター所長【塩川幸恵】 教育センターより（１）平成２４年度姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修について、報告をいたします。資料５の報告書をご覧ください。

平成２５年１月１７日、木曜日に、大田小学校を会場にして報告会を開催いたしました。大田小学校と成瀬小学校の教諭２名が、カリキュラムと教育環境の充実や支援教育について、また、ラミラダ市の学校で行った折り紙の授業の様子などについての報告があり、６１名が出席をいたしました。今後、報告の内容を、各学校で子どもたちの教育のために活かしていくことを確認いたしました。

以上です。

○社会教育課長【相原博】 それでは、(2)第24回伊勢原市民音楽会実施報告につきまして、資料6に基づき、社会教育課から報告させていただきます。

昨年12月16日、伊勢原市民文化会館の大ホールで、9団体の出演による市民音楽会が開催されました。前回は一般公募をせずに、音楽家協会の推薦による参加団体5団体と、公募合唱団が1団体、それから音楽家協会3団体による発表会という形になりました。

これにつきましては、昨年、入場者が少なかったということの反省を踏まえまして、一つには質の高い音楽の提供というのはもとよりでございますが、若い世代に発表の機会を与えて、音楽会の底辺の拡大を図ることを目的に、今回は伊勢原中学吹奏楽部、合唱部、それから中沢中学校の吹奏楽部の参加を得て実施したものでございます。

今回の入場者は、前回と比べて若干増加いたしました。アンケートの内容にもありますように、今後さらに検討していく課題もございます。次回に向けて、委託先も伊勢原市音楽家協会と随時協議、調整をしていきたいと考えております。

続きまして(3)平成24年度伊勢原市立公民館まつりの開催について、説明させていただきます。資料7の補足説明をいたします。

今年度は2月16日から高部屋、比々多、成瀬、伊勢原南公民館を皮切りに、後半は22、23、24の3日間を中央公民館、また大山公民館・大田公民館は23、24日の開催という形になります。

ご案内のように、公民館まつりは地域づくりの視点というものがございます。実施に当たりましては各地区の地域自治会関係者、それからサークルの団体等による実行委員会で役割分担、イベントの実施等を決めております。

そのような内容は3の表に示したところでございますが、この中で、今年新たな取り組みとして一例を挙げさせていただきますと、中央公民館のイベントの枠の一番下、「昔の遊び広場」と、もう一つ、「伊勢原出身のFリーガーが語る夢講座」というのがございます。これは、フットサルのプロリーグというのがございます。日向に在住の鍛代元気君という湘南ベルマーレに所属している選手がいます。この選手を迎えて、夢講座でいろいろなことを語っていただいたり、イベントを開催していくという内容でございます。こういったものを筆頭に、各地区公民館でそれぞれ特色のある公民館まつりという形になっております。

例年、公民館まつりには2万3,000人程度が合計で来場されています。平成24年度についても、おおむね同様の来場者に対応できる公民館まつりを予定しております。教育委員各位におかれましても、ぜひご来場をお願い申し上げます。

○文化財課長【鍛代喜久男】 続きまして文化財課からご報告させていただきます。第26回考古資料展「伊勢原の遺跡」—最近の調査でわかったこと—の開催でございます。資料8になります。

これは、例年、中央公民館まつりと並行いたしまして3日間開催するものでございます。今年も昨年度同様、新東名工事に伴いまして大規模な発掘調査を行っています。かながわ考古学財団と共催をしまして、発掘した資料などを展示いたします。展示遺跡につきましては、西富岡の向畑遺跡など、10カ所ほどから出

土したものになります。お時間がありましたらぜひご覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○スポーツ課長【内藤康雄】 それでは5点目でございます。第30回伊勢原駅伝競走大会の結果のご報告でございます。資料9になります。

去る1月20日の日曜日、総合運動公園をスタートとゴールとしまして、伊勢原駅伝競走大会、それから小学校部門のミニ駅伝の駅伝競走大会を行いました。

総数では120チームの申し込みいただいた中での開催でございました。600名を超える方々が参加され、地域づくり、仲間づくりに役立ったかなと思っております。

続きまして、6点目の第28回大山登山マラソン大会の申し込み者数の確定報告をいたします。合計で2,711名という参加者の申し込みを受け付けました。詳細については来月のこの席におきまして、概要説明と合わせましてご報告したいと思いますと思っております。

なお、来月10日にはかながわ駅伝競走大会が246号線で行われます。伊勢原の白根中継所におきましては、9時37分に選手が通過する予定でございます。

当市内としましては、9時27分に善波トンネルを抜けてきてまして、9時55分には愛甲石田を通過する予定でございます。ぜひ、中継所もしくは沿道にて応援いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育総務課長【風間誠司】 次に、(7)市議会3月定例会の日程になります。資料10をご覧ください。2月22日に始まり、本会議が3月7日、一般質問が18、21、22日で、25日が最終日といった日程でとり行われる予定でございます。

最後になりますが、(8)の教育委員会の2月定例会の日程でございます。次回は、2月21日、木曜日、9時30分から開催したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○委員長【宇都宮泰昌】 では21日で。

○教育総務課長【風間誠司】 ありがとうございます。会場は第3委員会室になりますのでよろしくお願い致します。

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、その他事項で何かございますでしょうか。

○委員【菅原順子】 市民音楽会に関してですが、今回初めて中学校が参加されましたね。吹奏楽部や合唱部にはほかにも発表の場が幾つかあると思うのですが、新たにこの場で発表するということは、音楽家協会さんのほうからお声がかかったということですか。それに対しての、中学校側の感想は。

○社会教育課長【相原博】 今回音楽家協会には、オーディションを実施しないことと、若い世代に参加をしてほしいといった要請をしました。結果として、地理的に近い学校の方が負担が少ないだろうということで、中沢中学校に参加をお願いしたと聞いています。

○委員【菅原順子】 中学校側としては、生徒さんにしろ顧問の先生にしろ、好意的に取り組んでくださいましたか。

○社会教育課長【相原博】 はい。

○教育長【鈴木教之】 生徒さんにとっては発表の機会がふえることはうれしいですが、顧問の先生は大変ですね。

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、ほかにございませんでしょうか。

それでは、これで日程を全て終了させていただきました。これをもちまして、本日の教育委員会会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前 11 時 13 分 閉会

《会議配付資料》

資料 1 : 平成 25 年度 文部科学省概算予算要求一覧

資料 2 : 「平成 25 年成人式」について

資料 3 : (仮称) 伊勢原市生涯学習推進指針 (案)

資料 3-1 : (仮称) 伊勢原市生涯学習推進指針 (案) について (答申)

資料 4 : (仮称) 伊勢原市子ども読書活動推進指針 (案)

資料 4-1 : 子ども読書活動推進指針策定についての意見書

資料 5 : 姉妹都市 (ラミラダ市) 教育視察研修報告書

資料 6 : 第 24 回 市民音楽会実施状況

資料 7 : 平成 24 年度 伊勢原市立公民館まつりの開催について

資料 8 : 第 26 回 考古資料展「伊勢原の遺跡」

資料 9 : 第 30 回伊勢原駅伝競走大会 大会結果概要

資料 10 : 平成 25 年 3 月定例会会期日程案

《その他配付資料》

教育委員会関連主要行事一覧 (平成 25 年 2 月から 3 月)